

次世代育成支援対策法に基づく行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

記

1. 計画期間 2020年4月1日 ～ 2025年3月31日までの5年間
2. 内容

目標 1: 働きやすい職場環境の改善を推進する

<取り組み内容>

- ・2020年4月～ 定年延長・勤務間インターバルの義務化を見据えた交替勤務制のあり方を検討する。
- ・2020年4月～ 職場における熱中症予防対策の強化と作業負荷軽減を図る。

目標 2: 従業員の平均所定外労働時間を月 20 時間未満とする。

<取り組み内容>

- ・2020年4月～ 時短検討委員会で所定外労働時間削減策を検討する。
- ・2020年4月～ フレックスタイム制度の活用促進、ノー残業デーの設定を行う。
- ・2020年4月～ 所定外労働時間が多い部門の人員体制と配置の見直しを行う。
- ・2020年4月～ 不要業務の見直し、業務フローの改善などによる業務の効率化を行う。

目標 3: 従業員の平均年次有給休暇取得率を 60%以上とする。

<取り組み内容>

- ・2020年4月～ 年次有給休暇取得促進のため、年次有給休暇取得奨励日の設定やメモリアル休暇の設定を行う。
- ・2020年4月～ 社員個々の年休取得計画と実績管理を徹底し、年休取得率の低い部門長に対して改善を促す。
- ・2020年4月～ 年次有給休暇の取得が可能な人員体制と配置の見直しについて検討する。

目標 4: 若年者に対するインターンシップ等の職業体験機会の提供を推進する。

<取り組み内容>

- ・2020年4月～ 若年者を対象としたインターンシップを通して、企業の実態について学生の理解を促す機会を提供するため、高専や高校に働きかけを行い、学校と企業間の接点を継続して保持し続けることを目指す。

以 上